

Ashiya information

お知らせ

オープンミーティング YouTubeでライブ配信



芦屋市の“今”や10年先の“未来”について市長と意見交換をしましょう。YouTubeでの視聴方法は当日までに市ホームページでお知らせします。

■日時 10月23日(土)午後2時～4時当日、Slidoを利用して、自宅から市長へ質問ができます。

【Slidoとは】

リアルタイムに聴講者からライブで質問ができるクラウドサービスです。

■テーマ ASHIYA SMILE BASE ～みんなの声を活かして 次世代へと人がつながり 誰もがイキイキと暮らすまちを目指して～

■問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

「芦屋のモダニズム建築VR」 VRゴーグル配布



ヨドコウ迎賓館など、芦屋の名建築をスマートフォンから見学できる「芦屋のモダニズム建築VR」。バーチャルツアーをより楽しむことができるVRゴーグルを下記施設を利用される人に配布しています。※ゴーグルなしでも視聴可能

■日時 10月1日(金)～※無くなり次第終了

■配布会場 美術博物館(利用者以外も配布)・ヨドコウ迎賓館・芦屋モノリス・旧宮塚町住宅

■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2115

芦屋市教育委員に 極楽地愛子氏を選任

教育委員の任期満了に伴い8月30日に開かれた定例市議会で議会の同意を得て極楽地愛子氏を選任しました。任期は令和3年10月1日から4年間です。



極楽地 愛子氏(ごくらじあいこ)
芦屋市PTA協議会会長等を歴任。
芦屋市在住 47歳

■問い合わせ 人事課 ☎38-2019

申請・届け出

年金生活者支援 給付金制度



8月下旬から年金生活者支援給付金制度の対象者に請求書等を送付しています。給付金を受けるには、請求書の提出が必要です。必ず年内に返送してください(2年目以降は原則不要)。

■対象

【高齢年金生活者支援給付金】

次のすべてにあてはまる人

- ◆高齢基礎年金を受給している65歳以上の人
- ◆世帯員全員の市町村民税が非課税の人
- ◆年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の人

【障害年金生活者・

遺族基礎年金生活者支援給付金】

次のすべてにあてはまる人

- ◆障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している人
- ◆前年の所得額が約472万円以下の人

【年金生活者支援給付金とは】

公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金



総合支援資金(新型コロナウイルス特例貸付)の再貸付を終了した等の世帯は、支援金が受けられます。

■対象世帯 次のいずれかに当てはまる世帯

- ◆再貸付を終了または最終借入月が11月の世帯
- ◆再貸付が不承認となった世帯
- ◆再貸付の相談をし、申し込みに至らなかった世帯

※支援金を受けるには、別途収入・資産・求職活動等の要件があります

■支給月額 単身世帯6万円/2人世帯8万円/3人以上の世帯10万円

■支給期間 3カ月

■申し込み 11月30日(火)までに必要書類(市ホームページでダウンロード可)を郵送または事前連絡のうえ下記窓口へ

■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040 (〒659-8501 住所不要)

在日外国人学校 就学補助金



在日外国人学校(小・中学校相当)に在学する外国人児童・生徒の保護者は、就学補助金が受けられます。

■対象 次のすべてにあてはまる人

◆在日外国人学校(小・中学校相当)に在学する平成18年4月2日～平成27年4月1日生まれの外国人児童・生徒の保護者

◆10月1日時点で市内在住で、児童手当(特例給付を除く)を受けている人※平成28年度時点で就学補助金の支給を受けた人は対象

■申し込み 10月1日～31日に在日外国人学校へ

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

がん患者アピランス サポート事業

がん治療による外見(アピランス)変化に対する不安軽減や療養生活をよりよく送れるよう、補正具や医療用ウィッグ、乳房補正具の購入費用の助成が受けられます(10月1日から受け付け)。

■対象 がんと診断され、治療を受けたまたは受けている人で、令和3年4月1日以降に下記補正具を購入した市民(所得制限あり)

■助成上限額

- ◆医療用ウィッグ5万円(1人1台)
- ◆乳房補正具(補正下着1万円または人工乳房5万円)(1人1台)

■問い合わせ 保健センター ☎31-1586

児童手当・特例給付 の振り込み



令和3年6月～9月分の児童手当・特例給付を10月15日(金)に指定の口座に振り込みます。※現況届が未提出の場合は、支給できません。至急下記へ提出ください

■問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2117

募 集

街路樹等包括管理業務 委託の受託事業者の募集

■内容 街路樹等の施設における維持管理等業務

■応募資格 令和2・3年度業者登録をしている事等

■業務期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日※業務内容が良好と認められた場合は令和7年3月31日まで継続(予定)

■申し込み 10月18日(月)午後5時までに参加意思表明書、10月27日(水)午後5時までに企画提案書・見積書を下記窓口(執務時間内)へ提出

■問い合わせ 街路樹課 ☎38-2470